

お知らせ

はじめよう、生ごみダイエット

【生活環境課】

水分が多く臭いなどの原因となる生ごみの減量支援策として、減量化容器の無料配布や生ごみ処理機の購入補助を行なっています。

●生ごみ処理容器の無料配布

- フェルト生地のトートバッグ  
生ごみ、木くず、EMポカシ（微生物）を混ぜることにより分解します。
- EMバケツ型容器  
生ごみをEMポカシ（微生物）により、腐敗臭を防ぎながら漬物のような状態に発酵させます。
- 大型コンポスト  
耕作地に埋め込みます。乾いた土を入れることで発酵が促進されます。

●生ごみ処理機器購入補助金

- 対象者  
橋本市に住所を有し、継続的に生ごみの減量に努める人（予算の範囲内で申請順に補助します）。
- 補助額  
購入費用の5分の3（上限6万円）
- 申込方法  
必要書類（領収書、保証書、印鑑、振込口座がわかるもの）をお持ちの上、窓口で申し込んでください。

●申し込み・問い合わせ

生活環境課 環境企画係 ☎33-3702

排水設備は定期的に点検・清掃しましょう

【下水道課】

皆さんの家庭の排水ますや排水管は、皆さん自身で維持・管理しなければなりません。

庭木の根が排水管などに入り込み、詰まりを引き起こすこともあります。

排水設備は定期的に点検・清掃を行うよう心がけ、下水道を正しく使いましょう。

●問い合わせ 下水道課 計画係 ☎33-3160

事業者のための経営相談（よろず相談）

【シティセールス推進課】

「よろず支援拠点」は国が全国に設置する無料の経営相談所です。事業者の皆さんを対象に、売上拡大・経営改善などの相談会を定期的で開催していますので、ぜひご利用ください。事前に申し込みが必要です。

●日時

毎月第1火曜日（令和5年1月は第2火曜日）  
午前10時30分～、午後1時～、午後2時30分～

●場所 伊都振興局

●費用 無料

●申し込み・問い合わせ

和歌山県よろず支援拠点 ☎073-433-3100

下水道への接続はお早めに

【下水道課】

下水道が使えるようになった区域でも、下水道への接続が済んでいない家庭が残っています。

未接続のままだと、浄化処理されていない生活排水がそのまま川へ流れる場合もあり、紀の川などの公共水域の水質が悪化する原因となります。

また、整備済の区域の接続率が伸びないと、新たな地区への整備や下水道管などの維持管理費にも影響を及ぼします。

生活環境を向上させ、次世代へ美しい紀の川などを引き継ぐためにも、下水道整備済区域にお住まいで未接続の皆さんは下水道への接続をお願いします。

市では、下水道に接続するための各種助成制度を設けていますので、ぜひ活用してください。申請手続きなど詳しくはお問い合わせください。

●提出先・問い合わせ

下水道課 計画係 ☎33-3160



6月5日～11日は危険物安全週間です  
「一連の 確かな所作で 無災害」

現在の私たちの生活を支えてくれるガソリン、灯油、てんぷら油などは、大変便利なものですが、管理や取扱いを誤ると火災・漏洩事故など重大な事故につながるものとして、危険物に指定されています。

特にガソリンは、引火点が低く、非常に引火しやすい燃料なので、取り扱う際には十分注意するようにしてください。

取扱いについては、数量・容器など法律により定められています。家族や地域の生命・財産を守るため、危険物は正しく取り扱しましょう。

●問い合わせ

- 橋本市消防本部 ☎33-0119
- 伊都消防組合消防本部 ☎22-0119

移住支援金について

【シティセールス推進課】

県内企業への就職やテレワークのために、東京圏から橋本市へ移住してきた人に移住支援金を支給します。

●支給額

- 2人以上の世帯での移住の場合 100万円
- 単身での移住の場合 60万円
- ※移住する世帯に18歳未満の人がいる場合、1人につき30万円加算

●支給要件

- 移住する直前の10年間のうち、通算5年以上（移住する直前に連続して1年以上）の期間、次のいずれかの要件に該当すること。
- ※東京圏に在住し、東京23区内の大学などに通学し、東京23区内の企業に就職した場合はその期間も通勤期間に含むことができます。
- 東京23区に在住している
- 雇用保険の被保険者として、東京圏に在住し、東京23区へ通勤している

●就業に関する要件

- 「和歌山県就活サイクルプロジェクト」に参画している企業のうち、移住支援金の対象となる企業に就職していること
- 専門人材として就職していること

●テレワークに関する要件

- 自分の意思で移住し、移住先を生活の本拠として移住元での業務を引き続き行うこと

●起業に関する要件

- 和歌山県起業支援事業に係る起業支援金の交付を受けていること
- ※その他の要件については、市ホームページ（右の二次元コード）を確認していただくか、お問い合わせください。

●申し込み・問い合わせ

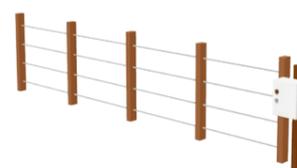
シティセールス推進課 シティプロモーション係 ☎33-6106



イノシシ・シカなどの農産物被害防止用  
電気柵、金属防護柵の設置補助金 【農林振興課】

●補助対象

市内に農地を有する人で、野生動物による被害がある田畑に新たに設置する電気柵および金属防護柵。



●補助額 設置費用の3分の1（限度額15万円）

●申込方法

農林振興課で配布している申請用紙に必要な事項を記入し、必要書類（見積書、設置場所図）とともに提出してください。

●申込期間 6月1日(水)～10月31日(月)

●申し込み・問い合わせ

農林振興課 ☎33-6113

「ふるさと体験村」イベントカレンダー

【農林振興課】

自然と触れ合える体験イベントに参加しませんか。

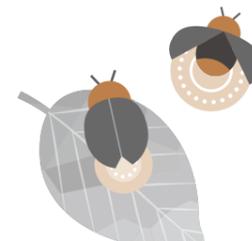
●6月～8月の体験カレンダー

日時	教室名	定員	費用
6月19日(日)* 18:00～20:00	ホテル観賞会	なし	無料
8月15日(月) 14:00～17:00	森林浴と神踊りの鑑賞		

※ホテルの繁殖状況により変更する場合があります。

●申込方法

開催日の7日前までに、教室名、代表者の氏名、住所、電話番号、参加人数を下記に連絡してください。



●申し込み・問い合わせ

- ふるさと体験村  
☎/ファクス42-0051
- 農林振興課 ☎33-6113 ファクス33-2175

子どもの人権  
SOSミニレター

市内の小・中学校のすべての児童・生徒にSOSミニレター用紙を配布します。悩み事や困り事などがあれば、一人で悩まずに用紙に書いて送ってください。

●問い合わせ

和歌山地方法務局 人権擁護課 ☎073-422-5131

6月23日～29日は男女共同参画週間です

全ての個人がお互いに人権を尊重し、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できる「男女共同参画社会」の実現のためには、市民の皆さん一人ひとりの取組みが必要です。私たちのまわりにおける男女のパートナーシップについて考えてみませんか。

●令和4年度 男女共同参画週間キャッチフレーズ

「『あなたらしい』を築く、『あたらしい』社会へ」  
「じぶんを生きよう 自分の人生、自分らしく。」  
「あなたの色と、私の色。混ぜり合ったら新しい色。」

●問い合わせ 人権・男女共同推進室 ☎33-1229